

2. 平成 23 年度事業報告

2-1 地域活性化プランナーの学び直し塾

滋賀大学社会連携研究センター 客員准教授 阿部 圭宏

1. はじめに

本学では、平成 18 年度から包括協定を締結している県内自治体と「淡海地域政策フォーラム」を組織し、分権時代にふさわしい行政職員学び直し塾を開始していたことをベースに、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間取り組んできた。

そうした成果を踏まえ、地域連携センター独自プログラムとして、平成 22 年度から「地域活性化プランナー学び直し塾」として実施することとなった。

本塾は、地域は生活に身近であることから、行政と市民が協働して共に治める地域ガバナンスの確立を支援すべく、地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO 職員、社会的市民（地域活性化プランナー）の地域政策の立案能力向上を目的として、実践的な教育研修を行うものである。

本稿は、独自プログラムとして実施した平成 23 年度の状況について報告するものである。

2. 学び直し塾の特徴

学び直し塾の特徴は、次のとおりである。

(1) 講義とワークショップの組み合わせ

政策科学の最新理論を講義形式で提供した後、3つのグループに分かれ、具体的なテーマでのワークショップを実施し、テーマに基づく政策案を立案する。立案政策案の実現応力向上のためのプレゼンテーションを経て、公開のシンポジウムで報告し、多くの人々と意見交換する。

(2) 現地視察研修

現場感覚を体感するための現地視察研修の設定し、研修内容に厚みを持たせる。

(3) 認定委員会による資格認定

「地域活性化プランナー認定委員会」を設け、本塾修了者に対し「地域活性化プランナー」として資格認定（履修証明）を行う。

認定は、レポート、出席率、受講中の評価をあわせて行う。

(4) 政策案の公表等

3つのグループで提案された立案政策案をケース自治体に対し報告し、実際の政策形成に役立ててもらう。

3. 平成 23 年度実施成果

(1) 平成 23 年度実施プログラム

表 1 のとおりである。

表 1 平成 23 年度実施プログラム

	日程	講義内容	担当	場所
第1回	2011年 6/2	開校式(オリエンテーション)	全員	滋賀大学 講堂
第2回	6/16	政策科学のアプローチ <理論編>	山崎	大津
第3回	6/30	政策実現の法制度 <理論編>	阿部	大津
第4回	7/14	知的生産の技術 <理論編>	北詰	大津
第5回	7/28	地域政策の論点 <理論編>	北村	大津
第6回	7/29-30	現地視察研修(視察、副町長講演会、交流会)	全員	大津
第7回	8/11	中間レポート発表	全員	愛荘
第8回	8/25	政策分析・事例研究1 <実践編>	全員	彦根
		実践課題1)協働「地域自治組織を考える」	北村・阿部・今井	
		実践課題2)ニューパブリックマネジメント 「資産マネジメントの仕組みを提言する」	石井・北詰	
		実践課題3)地域ガバナンス 「地域資源を活かしたまちづくりを提言する」	山崎	
第9回	9/8	政策分析・事例研究2<実践編>	全員	彦根
第10回	9/22	政策分析・事例研究3 <実践編>	全員	彦根
第11回	10/6	中間講評 <実践編>	全員	彦根
第12回	10/20	政策分析・事例研究4 <実践編>	全員	彦根
第13回	11/10	政策分析・事例研究5 <実践編>	全員	彦根
第14回	12/1	立案政策案のプレゼンテーション <理論編・実践編>	全員	彦根
第15回	2012年 1/21	シンポジウム(修了式)	全員	愛荘

ワークショップのテーマは、次の3つであった。

- 協働 地域自治組織のあり方を提言する
 - ニューパブリックマネジメント 資産マネジメントの仕組みを提言する
 - 地域ガバナンス 地域資源を活かしたまちづくりを提言する
- なお、現地視察研修は、愛荘町を訪問した。

(2) 担当教員

- 山崎 一眞 〈滋賀大学 地域連携センター 特任教授／学び直し塾 塾長〉
- 阿部 圭宏 〈滋賀大学 地域連携センター 客員准教授／学び直し塾 副塾長〉
- 北村 裕明 〈滋賀大学 理事・副学長〉
- 石井 良一 〈滋賀大学 地域連携センター 特任教授〉
- 宗野 隆俊 〈滋賀大学 経済学部 准教授〉
- 北詰 恵一 〈関西大学 環境都市工学部 准教授／滋賀大学 地域連携センター 客員研究員〉
- 今井 久人 〈滋賀大学 地域連携センター 客員研究員〉

(肩書きは当時)

(3) 受講生及び地域活性化プランナーの認定

包括協力協定締結自治体などへの参加の呼びかけ、NPO 等への公募を行った結果、受講生は20名（自治体職員18名、NPO スタッフ1名、社会的市民1名）であった。また、聴講生（大学院生）1名が加わった。

このうち、20名を地域活性化プランナーとして認定し、聴講生1名を修了生とした。

(4) OB会の設立

1月には学び直し塾1期生～5期生に対して自主的な呼びかけがされ、OB会が設立された。今後、本学との連携も深めての活動が期待される。

4. 受講生からの評価

受講生を対象に、本塾へのアンケートを実施した。授業の回数、難易度、課題やレポート等の作業量、評価、成果等について率直な意見が寄せられた。

成果については、多くの受講生が「成果があった」と評価している。

5. 今後に向けて

平成24年度からはセンターの体制が一新されることから、今後の本プログラムのあり方についての検討も必要と思われる。同窓生によるOB会が設立されたことから、積極的な交流を進めるとともに、受講生の支援参加などについても検討が必要となっている。また、成果をまとめた本の出版を引き続き検討する。